



「おくやみコーナー」を開設します

このたび、桐生市で行う必要があるおくやみ関連手続きについて、ご遺族の負担を軽減するため、申請書の作成補助、受付、関係する課への案内を行うワンストップ窓口を開設します。

- 開設場所 桐生市役所 本館1階 市民課
- 利用対象者 死亡時、桐生市に住民登録されていた方のご遺族
- 利用開始日 令和6年7月1日(月)午前9時00分から
(予約受付開始日 令和6年6月24日(月)午前8時30分～)
- 利用方法 事前電話予約
利用希望日の4開庁日前までにお電話で予約してください。
電話番号 0277-32-3557 (おくやみ予約専用回線)
予約受付件数 1日4件
(※今後の利用状況により予約数を増やす予定です。)



【問い合わせ】
市民生活部市民課年金担当
担当 絵面
TEL 0277-46-1111 (内線273)